

第5章 被害軽減と都市再生に向けた目標（減災目標）

- 国は、「首都直下地震の地震防災戦略」（平成18年4月中央防災会議）において、首都直下地震の被害を受ける可能性がある地方公共団体に対して減災目標の設定を求めた。
- 都は、「東京都地域防災計画（令和元年修正）」（令和元7月東京都防災会議）において都の減災目標を以下の通り定めた。
 - ・ 死者を約6,000人減少させる。（約6割）
 - ・ 避難者を約150万人減少させる。（約4割）
 - ・ 建築物の全壊棟数を約20万棟減少させる。（約6割）
- 区は、都と整合を図るため「世田谷区地域防災計画」における減災目標を、第1部第2章第2節の被害想定をもとに定めることとする。
- また、平成28年熊本地震等でも問題となっている「災害関連死」についても、「世田谷区地域防災計画」における減災目標として定めることとする。
- 減災目標を関係機関で共有し、目標達成に向けて対策の推進を図る。

目標 死者、避難者、建築物被害の減

1 死者数の減

- (1) 「M7.3・夕18時・風速8m/秒」のケースで、住宅倒壊や家具類の転倒等を原因とする死者数を6割減少させる。
- (2) 避難生活に伴う心身へのストレス等を原因とする関連死者数ゼロを目指す。

2 住宅の倒壊や火災による避難者の減

「M7.3・夕方18時」のケースで、住宅の倒壊や火災による避難者を4割減少させる。

3 揺れや火災による建築物の全壊棟数の減

「M7.3・夕方18時」のケースで、揺れや火災による建築物の全壊棟数を6割減少させる。

〈主な対策〉

- 建物の耐震化 【区、都都市整備局】
- 住宅・建築物の不燃化 【区、都都市整備局】
- 家具類の転倒等防止対策の推進 【区、東京消防庁・消防署】
- 消防力の充実・強化 【東京消防庁・消防署、区】
- 救出・救護体制の強化 【東京消防庁・消防署、都総務局、都福祉保健局、区】
- 区民や事業所の火災対応力の強化【東京消防庁・消防署、区】
- 感震ブレイカーの設置促進【区】

避難生活に伴う心身へのストレス等の軽減策（避難所のトイレの整備、きめ細やかなニーズの把握、避難所や車中泊等の避難者の保健衛生対策）

【施策ごとの課題・達成目標・対応一覧】

分野	課題	達成目標	予防対策	対策	復旧対策
区民と地域の防災力向上 (第2章)	自助による区民の防災力	自助の備えを講じている区民の割合を100%に到達	自助による区民の防災力向上 区民による自助の備え 防災意識の啓発 防災教育・防災訓練の充実 外国人支援対策	自助による応急対策の実施 区民自身による応急対策 外国人の情報収集等に係る支援	
	地域による自助	地域の防災力向上	地域による自助の推進 消防団の活動体制の充実 外国人支援対策	地域による応急対策の実施 消防団による応急対策の実施	
	事業所等による自助・共助の強化	地域との連携により、事業所防災体制を強化	事業所による自助・共助の強化	事業所による応急対策の実施	
	ボランティア活動の支援体制	円滑なボランティア活動のための支援体制を構築	ボランティアとの連携 一般ボランティアとの連携 専門ボランティアとの連携 東京都防災ボランティア等との連携 交通規制支援ボランティアとの連携 東京消防庁災害時支援ボランティアとの連携 赤十字ボランティアとの連携	ボランティアとの連携	
安全な都市づくりの実現 (第3章)	多様性に配慮した女性の視点の反映	多様性に配慮した女性の視点の反映	区民・行政・事業所等の連携 多様性に配慮した女性の視点の反映		
	木造住宅密集地域の不燃化に向けた課題	木造住宅密集地域の不燃化率の向上	安全に暮らす都市づくり 地域特性に応じた防災都市づくり 高層建築物及び地下街等における安全対策 がけ・構造物、土砂災害被害の防止	社会公共施設等の応急対策 社会公共施設等の復旧 土砂災害等に関する応急対策	公共の安全確保、施設の本来機能の回復 河川施設等の復旧 社会公共施設等の復旧 二次的な土砂災害防止対策
	建築物の耐震化、安全対策の課題	防災上重要な公共建築物の耐震化100%達成、住宅及び民間特定建築物の耐震化率95%	建築物の耐震化及び安全対策の促進 エレベーター対策 落下物、家具類の転倒・落下、移動の防止 文化財施設等の安全対策 社会公共施設等の応急危険度判定実施体制の整備		
	液状化対策の課題	液状化予測区の見直し及び建築物における液状化対策の指針の作成	液状化、長周期地震動への対策の強化 液状化対策の強化 長周期地震動対策の強化		
安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保 (第4章)	出火、延焼等の防止に向けた課題	消防水利用不足地域の解消	出火、延焼等の防止 消防水利用の整備、防火安全対策 危険物施設、高圧ガス、毒物・劇物取扱施設等の安全化 危険物等の輸送の安全化	消防・救助・救急活動 危険物等の応急措置による危険防止 危険物施設、高圧ガス、毒物・劇物取扱施設等の応急措置 危険物輸送車両等の応急対策 危険物の搬送時対策	
	交通関連施設の安全確保に向けた課題		道路・橋りょう 鉄道施設 緊急輸送ネットワーク	道路・橋りょう 鉄道施設	
	ライフラインの確保に向けた課題		水道 下水道 電気・ガス・通信等 ライフラインの復旧拠点の確保 エネルギーの確保	河川施設等 水道 下水道 電気・ガス・通信等	河川及び内水排除施設等 水道 下水道 電気・ガス・通信等
	エネルギーの確保に向けた課題				
広域的な視点からの応急対応力の強化 (第5章)	初動対応	迅速かつ的確な活動を可能とする強固な初動態勢の構築	初動対応体制の整備 業務継続体制の確保	初動態勢 区の活動態勢	
	広域連携体制	近隣自治体や民間事業者等との連携強化による円滑な体制の構築	消火・救助・救急活動体制の整備 広域連携体制の構築	消火・救助・救急活動 応援協力・派遣要請	
	大規模な救出・救助活動や復旧活動拠点の確保	大規模な救出・救助活動や復旧活動拠点の確保	応急活動拠点の整備	応急活動拠点の整備	

【施策ごとの課題・達成目標・対応一覧】

分野	課題	達成目標	早期復原に関わる目標	予防対策	対応	復旧対策
情報通信の確保 (第6章)	防災機関相互の情報通信ネットワークの整備	防災機関相互の情報通信ネットワークの整備	防災機関相互の情報通信ネットワークの整備	防災機関相互の情報通信ネットワークの整備	防災機関相互の情報通信ネットワークの確保（第一報） 防災機関相互の情報通信ネットワークの確立（格差対応等）	
	区民等への情報提供体制の整備	区民等への情報提供体制の整備	区民等への情報提供体制の整備	区民等への情報提供体制の整備	広域体制 広域体制	
	区民相互の情報連絡等の促進支援	区民相互の情報連絡等の促進支援	区民相互の情報連絡等の促進支援	区民相互の情報連絡等の促進支援	区民相互の情報連絡等の促進支援	
医療救護対策 (第7章)	初期医療体制等の確立	初期医療体制等の確立	初期医療体制等の確立	初期医療体制等の整備	初期医療体制 医療情報の収集・伝達体制 初期期の医療救護活動 負傷者等の搬送体制 医療施設の確保 保護衛生体制	防疫体制の確立
	医薬品・医療資器材の確保	医薬品等の確保に向けて、薬剤師会や事業者と連携した供給体制の強化	医薬品等の確保に向けて、薬剤師会や事業者と連携した供給体制の強化	医薬品・医療資器材の確保	医薬品・医療資器材の供給 行方不明者の捜索、遺体の検視・検案・身元確認等	火葬
	遺体の取扱い	遺体の取扱い	検案・検案体制の構築及び広域火葬体制の強化	遺体の取扱い		
帰宅困難者等対策 (第8章)	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底における課題	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底	事業所における帰宅困難者対策の強化	帰宅困難者対策条例の周知徹底	駅周辺の混乱防止 駅周辺の混乱防止 集客施設及び駅等における利用者保護 一時滞在施設の開設・帰宅困難者の受入れ 一時滞在施設における帰宅困難者対策	徒歩帰宅者の代替輸送 徒歩帰宅者の受援
	一時滞在施設等に関する課題	一時滞在施設等に関する課題		一時滞在施設の確保		
	帰宅困難者への情報通信体制整備に関する課題	帰宅困難者への情報通信体制整備	災害時帰宅支援の充実	帰宅困難者への情報通信体制整備	事業所等における帰宅困難者対策	
避難者対策 (第9章)	避難体制の整備	避難体制の整備	避難先への確保や避難誘導の仕組みの構築	避難体制の整備	避難誘導	
	避難所・避難場所の指定及び管理運営の整備	避難所・避難場所の指定及び管理運営の整備	避難所等の確保や安全性等の確保 多様性に配慮した女性の泊点を踏まえた避難所運営体制の確立 避難行動要支援者の対応確認体制の強化	避難所・避難場所等の指定・安全化 避難所等の管理運営体制の整備等	避難所の開設・管理運営 重中泊 動物救護 ボランティアの受入れ 被災者の他地区への移送	
	避難行動要支援者の支援体制	避難行動要支援者の支援体制				
物流・備蓄・輸送対策の推進 (第10章)	食料・水・生活必需品の確保に向けた課題	食料・水・生活必需品の確保に向けた課題	3日分の物資の確保と強固な調達体制の構築	食料及び生活必需品等の確保	備蓄物資の供給 飲料水の供給	多様なニーズへの対応 炊き出し 水の貯水確保 生活用水の確保
	区防災倉庫及び地域内輸送拠点の整備	区防災倉庫及び地域内輸送拠点の整備	主要物資の荷下り・搬入の強化 物流事業者等と連携した円滑な物資輸送体制の構築	区防災倉庫及び地域内輸送拠点の整備	物資の調達要請 義援物資の取扱い 輸送車両の確保 ハローワーク等への確保	物資の輸送
	輸送体制の整備	輸送体制の整備		輸送車両等の確保		
放射性物質対策 (第11章)	より円滑に対応できる体制の構築	より円滑に対応できる体制の構築	円滑かつ迅速に対応できる体制を構築	情報伝達体制の整備	情報伝達体制	
	区民への情報提供体制の構築	区民への情報提供体制の構築	適切な情報提供による区民の不安払拭	区民への情報提供等 放射線等使用施設の安全化 放射線等使用施設の安全化	放射線等使用施設の安全化 放射線等使用施設の安全化 放射線等使用施設の安全化	放射線等使用施設への対応 保護医療活動 風評被害への対応

【施策ごとの課題・達成目標・対応一覧】

分野	課題	達成目標		対応	
		被害者（死者）に関わる目標	早期復興に関わる目標	予防対策	応急対策
住民の生活の早期再建 (第12章)	早急な対応を要する生活再建対策に向けた課題		生活再建の迅速化	生活再建のための事前準備	被災建築物の応急応復判定 被災宅地の応復判定 家族被害状況調査等 罹災証明書の交付準備 義援金の募集・交付
	災害時のトイレ衛生対策の課題		災害用トイレ及びびし尿収集・運搬体制の確保	災害用トイレの確保及びびし尿の収集・運搬	トイレの確保及びびし尿の収集・運搬 ごみ処理 がれき処理
	大量のがれき等の処理に向けた課題		災害廃棄物処理体制の構築	ごみ処理 がれき処理	罹災証明書の交付 被災住宅の応急修理 一時居住住宅の供給 応急仮設住宅等の提供 公的住宅等の応急修理 建設資材等の調達 被災者の生活相談等の支援 義援金の募集・交付・配分 被災者の生活再建資金援助等 相談等の取組等及び減免等 職業のあっせん その他の生活確保 中小企業への融資 農林漁業関係者への融資 被災金融対策 がれき処理の基盤 災害救助法の運用等
				災害救助法等 教育・保育対策	災害救助法等の適用 被災被害の指定 教育・保育対策

最終到達点

死者をなくす

早期復興